

経済安全保障と独占禁止法に関する事例集について

2026年1月

経済産業省経済産業政策局競争環境整備室

経済安全保障と独占禁止法に関する事例集について

- 本年4月に開催された経済安全保障に関する産業・技術基盤強化のための有識者会議（以下「有識者会議」という。）において、経済安全保障を推進するに当たっての独占禁止法の論点が提起され、「事業者間における情報交換、連携、再編といった経済安全保障の観点から実施する行為について、独禁法上の基本的な考え方を整理し、産業界に周知を行うことが必要」とされた。
- 本年5月に公表された「経済安全保障に関する産業・技術基盤強化アクションプラン（再改訂）」に記載のとおり、その後、経済産業省は、国土交通省とも連携して、事業者間の情報交換、連携、再編といった経済安全保障の観点から実施する行為について、産業界から寄せられた様々な事例を取りまとめ、公正取引委員会に相談した。
- 今回の有識者会議に先立ち、経済安全保障と競争政策に関する研究会（議事非公開）において事例について議論を行い、公正取引委員会において独占禁止法上の考え方を取りまとめ、「経済安全保障と独占禁止法に関する事例集」として公表するもの。

（参考）経済安全保障と競争政策に関する研究会 委員

- 大橋 弘 東京大学大学院 経済学研究科 教授
- 川島 富士雄 神戸大学大学院 法学研究科 教授
- 川濱 昇 追手門学院大学 法学部 教授
- 伊永 大輔 東北大学大学院 法学研究科 教授
- 鈴木 一人 東京大学公共政策大学院 教授・国際文化会館 地経学研究所長
- 角南 篤 公益財団法人 笹川平和財団 理事長（座長）
- 高宮 雄介 森・濱田松本法律事務所 外国法共同事業 パートナー弁護士
- 中山 龍太郎 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 執行パートナー弁護士
- 長澤 哲也 大江橋法律事務所 パートナー弁護士

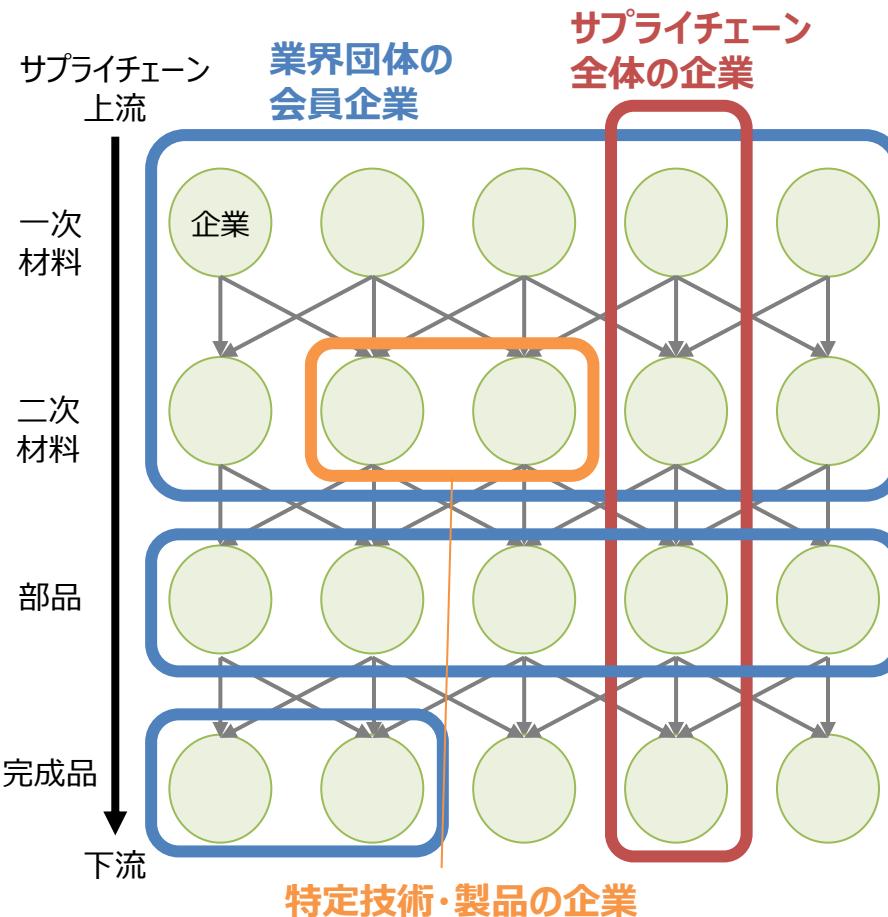
経済安全保障を推進するに当たっての独占禁止法の論点

(第6回経済安全保障に関する産業・技術基盤強化のための有識者会議 (2025年4月15日))

- 安全保障環境が複雑化する中で、日本企業は以下のようなリスクに直面しており、我が国の自律性、不可欠性を喪失するリスクがある。
 - (1) 国家紛争・自然災害・疫病等による重要物資の供給途絶
 - (2) 供給停止等の経済的威圧や取引への国家介入、また、その結果としての技術移転強要
 - (3) 他国企業の高度技術獲得、さらに大規模な国家補助金等を背景とした過剰供給による競争過熱による事業性の悪化
- これらの脅威・リスクに対応するためには、中長期かつ大規模な投資が必要になるとともに、サプライチェーン全体や企業間での情報交換や特定の技術・製品を有する企業間の連携・再編が一層重要になっている。
 - (例) ①日系下位企業への海外企業からの買収提案を通じた情報漏洩の防止や国内での企業再編
 - ②競合他社間や垂直的取引の相手方等、企業が属するサプライチェーンでの情報交換や共同行為を通じた技術管理
 - ③海外依存度が高い原材料の安定的な調達のための企業間での連携（情報交換、共同調達）
- 一方で、産業界からは以下のような声もある。
 - ①外国の過剰供給やサプライチェーンの独占化が懸念されている中で、国内企業がこれに対抗すべく、中長期かつ大規模な投資を行うための企業統合を行う必要性が高まっているにも関わらず、企業結合規制に抵触するおそれがあるとの漠然とした懸念などを理由に、企業において企業結合のオプションが検討の俎上に上りづらい
 - ②企業間で交換する情報の内容によってはカルテル違反のおそれがあるとの漠然とした懸念などを理由に、企業の法務部や弁護士が独禁法を理由に保守的な判断を下す傾向とあいまって、企業間の対話を躊躇してしまう
- 市場における事業者間の公正かつ自由な競争を維持し、一般消費者の利益を確保することは重要。経済安全保障を推進する観点からは、外国の過剰供給や優位性技術の流出によって、日本企業のグローバルな競争優位性が失われることを防止するのも重要であり、事業者間における情報交換、連携、再編といった経済安全保障の観点から実施する行為について、独禁法上の基本的な考え方を整理し、産業界に周知を行うことが必要ではないか。

産業界における戦略的対話の必要性

- 幅広く一般的な知見や問題意識を共有する観点からは業界団体ベースの会話が有効。
- ただ、具体的アクションにつなげる取組を検討する場としては、サプライチェーン全体での情報交換、特定の技術・製品を有する企業間での情報交換が必要。



戦略的対話の枠組みと狙い

【業界団体の会員企業との対話】

- ✓ 政府からの情報提供
(脅威とリスク、ベストプラクティス共有等)
- ✓ 参加企業の経済安保への意識及び行動の喚起



【サプライチェーン全体での情報交換】

- ✓ 川上から川下まで一体となった取組を確認
- ✓ 技術管理に向けた価格転嫁・研究開発にかかる意見交換の必要性

【特定の技術・製品を有する企業間での情報交換】

- ✓ 我が国企業の持つ技術優位性の確認
- ✓ 懸念国におけるビジネスリスクの認識共有

「経済安全保障と独占禁止法に関する事例集」における事例一覧

情報交換	<ul style="list-style-type: none">・業務提携・買収提案に関する情報交換（事例①） ex. 電子機器や高機能素材等・流出を防ぐべき範囲に関する情報交換（事例②） ex. 電子機器や高機能素材等・アンチダンピング申請に関する情報交換（事例③） ex. 金属・市場が縮小する事業の集約化に関する情報交換（事例④） ex. 自動車内燃機関部品・市場が縮小する事業の集約化に関する情報交換（事例⑤） ex. 素材産業等	企業結合	<ul style="list-style-type: none">・寡占市場における企業結合（事例⑨）※事例①⑥⑦の発展事例 ex. あらゆる新工ネ関連製品や自動車、製造装置等に必要不可欠な部品・市場が縮小する事業に関する統廃合（事例⑩）※事例⑤の発展事例 ex. 素材産業等・過剰供給市場におけるポートフォリオ調整（事例⑪） ex. 素材産業等・事業の安定性・持続性を考慮した業界再編（事例⑫） ex. あらゆる新工ネ関連製品や自動車、製造装置等に必要不可欠な部品・競争力を維持・確保するための統合・合併（事例⑬） ex. 造船・舶用工業・国内で寡占的な複数事業者の統合・合併（事例⑭） ex. 造船・舶用工業
共同行為	<ul style="list-style-type: none">・重要原材料の調達に関する情報交換及び共同調達（事例⑥） ex. 他国からの輸入に依存している原材料（重要鉱物等）・供給が限られる製品等の川下市場への配分（事例⑦） ex. 他国からの輸入に依存している原材料（重要鉱物等）・競争力を維持・確保するための共同行為（事例⑧） ex. 造船・舶用工業	その他	<ul style="list-style-type: none">・他社との共同研究開発の制限（事例⑮）

想定される企業間連携

- 我が国が技術優位性を持つ領域（電子機器、高機能素材等）について、技術流出の防止や国際競争力の向上のために必要な企業間連携
- 海外依存度の高い原材料（重要鉱物等）について、安定的な供給確保に必要な企業間連携
- 国内事業者の撤退や人手不足等により、海外への発注割合が上昇している産業（造船・舶用）について、国内のサプライチェーンの維持に必要な企業間連携

経済安全保障上重要な物資・技術 (経済安全保障に関する産業・技術基盤強化アクションプランにもとづく例)

①破壊的技術革新が進む領域 (技術優位性の創出)			②我が国が技術優位性を持つ領域 (機微技術の流出・拡散防止)			③対外依存の領域 (過剰依存構造の防止・是正)		
コンピューティング	計算資源 ソフトウェア/ライバー	量子コンピュータ AI	組込みソフトウェア・システム		クラウド			
	基盤技術/レイヤー 製造SCLayer	先端・次世代半導体 光電融合	先端後工程 PFAS代替	高性能パワー半導体 マイコン	高性能な電子部品 半導体製造装置・部素材	一般的な電子部品 半導体	一般的なレガシー半導体	
	その他			光ファイバー 海底ケーブル	複合機	PC・スマホ・タブレット		
クリーンテック	くらし分野	全固体電池 次世代型太陽電池	固体電解質 封止技術	液体リチウム電池(三元系) ヨウ素	正負極バインダー 原子力機器・部素材等の製造技術 (重機器・部品)	液体リチウム電池(LFP)	重要鉱物 (エネルギー転換に不可欠な銅をはじめ、リチウム、ニッケル、コリド、黒鉛、等)	
	エネルギー分野							
	産業分野		水素還元	製鉄技術				
バイオテック	バイオものづくり	大量培養・発酵生産技術	微生物・細胞設計プラットフォーム	分析装置	分離・精製技術 (分離膜など)			
	医療機器	SaMD等のデジタル領域	血管内治療	CT/MR/内視鏡	検査機器	人工呼吸器 生体計測機器	基礎的医療機器(オーゼ・シリング等) ベースメーカー等の治療機器	
	医薬品	遺伝子編集・合成		細胞治療薬の製造(iPS細胞等)		後発医薬品製造、原料(抗菌性物質製剤など)		
3分野以外	防衛・宇宙	防衛・宇宙分野の先端技術、重要機器・部品等		航空機部素材等 工作機械・産業用ロボット	人工衛星・ロケット 産業用データ	航空機部素材等 永久磁石	人工衛星・ロケット ・コバルト ・ニアス ・ウラン	
	基盤技術等							

(出所)

左図：経済安全保障に関する産業・技術基盤強化アクションプラン再改訂（5月30日）7ページ図表7（経済産業省）

右図：サプライチェーン強靭化の取組（重要物資の安定的な供給に関する制度）の認定実績（2025年10月29日時点）（内閣府）

https://www.cao.go.jp/keizai_anzen_hosho/suishinhou/supply_chain/supply_chain.html

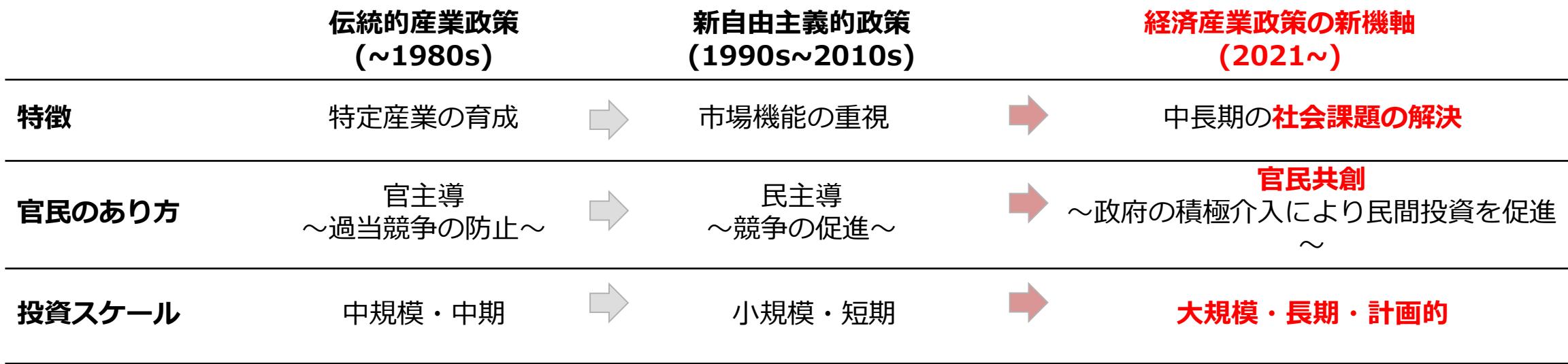
経済安全保障推進法における特定重要物資

抗菌性物質製剤 (厚労) (2件認定) 原材料及び原薬の生産基盤強化、備蓄 ・βラクタム系抗菌薬	肥料 (農水) (12件認定) 備蓄 ・りん酸アンモニウム ・塩化カリウム	船舶の部品 (国交) (10件認定) 生産基盤強化 ・エンジン (2ストローク・4ストローク) ・クランクシャフト ・ソナー ・プロペラ
半導体 (経産) (26件認定) 生産基盤強化、原料の供給基盤強化 ・従来型半導体 ・半導体製造装置 (部素材含む) ・半導体部素材 (部素材含む) ・半導体原料 (黄リッジ、ハリウム、希ガス、蛍石等)	蓄電池 (経産) (35件認定) 生産基盤強化、技術開発 ・蓄電池 ・蓄電池製造装置 ・蓄電池部素材	航空機の部品 (経産) (18件認定) 生産基盤強化、研究開発等 ・大型鋳造品 ・鋳造品 ・CMC ・炭素繊維 ・スパンジチタン
永久磁石 (経産) (5件認定) 生産基盤強化、技術開発等 ・ネオジム磁石 ・サマリウムコバルト磁石 ・省レアース磁石	先端電子部品 (経産) (4件認定) 生産基盤強化、研究開発 ・MLCC・フィルムコンデンサ ・SAWフィルター・BAWフィルター ・電子部品製造装置 (部素材含む) ・電子部品部素材 (部素材含む)	工作機械・産業用ロボット (経産) (5件認定) 生産基盤強化、研究開発 ・CNC ・減速機 ・リニアガイド ・電子部品部素材 (ミネラルキャスト)
重要鉱物 (経産) (6件認定) 探鉱、鉱山開発、精鍛能力強化、技術開発 ・マンガン ・リチウム ・ガリウム ・タンタル	可燃性天然ガス (経産) (1件認定) 戦略的余剰液化天然ガスの確保 ・天然ガス	クラウドプログラム (経産) (11件認定) プログラム開発・開発に必要な利用環境の整備 ・基盤クラウドプログラム ・高度な電子計算機

(出所) 「経済安全保障と独占禁止法に関する事例集」（公正取引委員会・経済産業省・国土交通省）<https://www.meti.go.jp/press/2025/11/20251120001/20251120001-2.pdf>

日本の経済産業政策の現在地

- 中長期の社会課題の解決が目的（＝ミッション志向）
- ミッション：脱炭素社会の実現、経済安全保障への対応・・・
- 不確実性に対応すべく、官があらゆる政策ツールを総動員 → 民間投資を促進 → 官民で市場を創出
- こうした産業政策の活発化は世界的潮流。「ミッション・エコノミー」の提唱（経済学者マリアナ・マツカート氏）
- 投資スケールは「大規模・長期・計画的」、企業間連携が一層重要に。独占禁止法への抵触のおそれがあるとの漠然とした懸念が惹起されやすく。

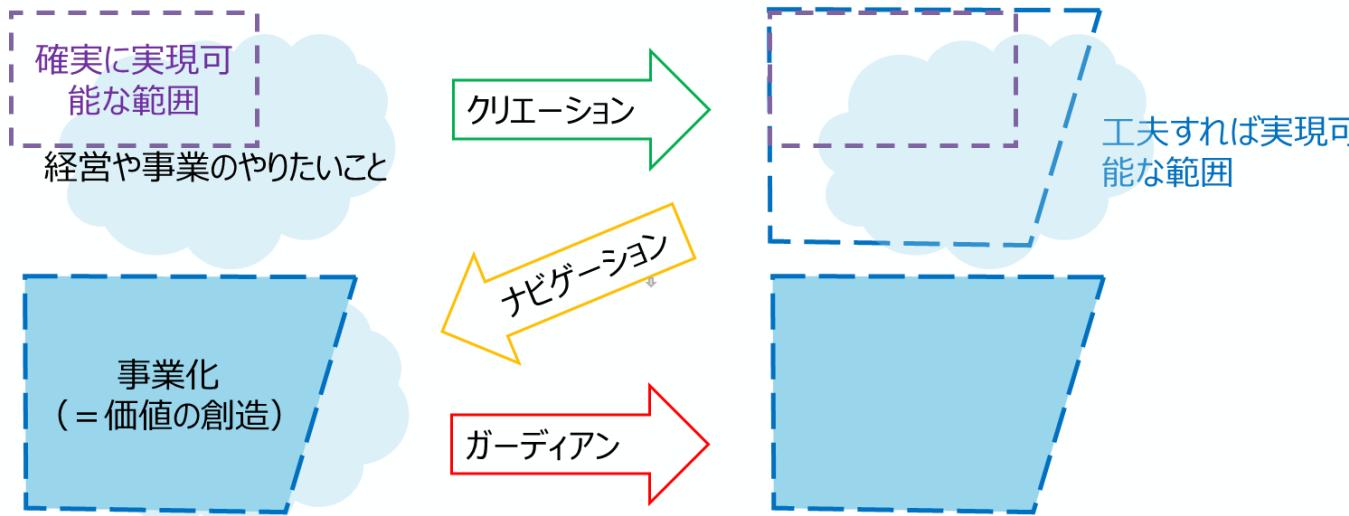


(出所)

・「経済産業政策の新機軸～新たな産業政策への挑戦～」（経済産業省）（https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sokai/pdf/028_02_00.pdf）を元に作成。

守りと攻めの法務機能について

- 経済産業省競争環境整備室は、2019年、守りと攻めの法務機能のあり方を提言。
- ① 「ガーディアン」（守り）：違反行為の防止など、実現可能な範囲内にとどめる機能
- ② 「パートナー」（攻め）：経営に寄り添い、新しい事業や価値を創出する機能
 - 「クリエーション」：実現可能な範囲を広げる機能
 - 「ナビゲーション」：実現可能な範囲内での最大化を目指す機能
- これらはいずれも一体不可分。リーガルリスクの回避だけでなく（守り）、ルールの捉え方や視点を変えることで、新たなビジネスの創出、市場の獲得が可能となる（攻め）。
- 経済安全保障への対応を含めて、経営と法務が一体となつた戦略的経営を実現することが一層重要に。



(参考) 「国際競争力強化に向けた日本企業の法務機能の在り方研究会報告書～令和時代に必要な法務機能・法務人材とは～」（経済産業省）
(https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/14065469/www.meti.go.jp/shingikai/economy/homu_kino/pdf/20191119_report.pdf)

- クリエーション** 【実現可能な範囲を広げる機能】
- 現行のルールや解釈を分析し、適切に（再）解釈することで当該ルール・解釈が予定していない領域において、事業が踏み込める領域を広げたり、そもそもルール自体を新たに構築・変更する機能
- ナビゲーション** 【実現可能な範囲内での最大化を目指す機能】
- 事業と経営に寄り添って、リスクの分析や低減策の提示などを通じて、積極的に戦略を提案する機能
- ガーディアン** 【実現可能な範囲内にとどめる機能】
- 違反行為の防止（リスクの低減含む）、万一の場合の対処などにより、価値の毀損を防止する機能

(参考) EUにおける競争政策と産業競争力の両立に向けた取組

1. 「欧州の競争力の将来」 (ドラギ・レポート) (2024年9月) (抜粋)

(1) 競争政策の進化

- 競争当局は将来を見据え、機敏に対応する必要がある。
- 欧州域内での積極的な競争政策は、米国や中国のスーパースター企業との競争やイノベーションの促進に逆行するという批判がある（※一方、レポート全体として、競争緩和を是認するような内容にはなっていない。）。

(2) 今後の検討内容

- イノベーションと将来の競争の重視、そのための企業結合ガイドラインの改定
- 競合企業間の業務提携（研究開発投資、共同調達等）に関するガイダンスの提供
- セキュリティ・レジリエンスの観点を競争当局の考慮要素として評価（防衛、エネルギー、宇宙等の戦略分野に限定）

(以下略)

2. EU競争力コンパス (2025年1月) (抜粋)

(1) イノベーション格差の是正

- 競争政策については、欧州の競争力強化のための重要な引き金であるとして、イノベーション、レジリエンス、特定の戦略分野における競争の投資強度に、欧州経済の急務に照らして適切な重み付けが与えられるよう、企業結合ガイドラインを改定する